

宮城県立病院機構A重油購入（単価契約）仕様書

- 1 物品名 A重油
- 2 規格・品質 JIS 規格 1種2号（硫黄含有率0.7%以下）
- 3 納入場所 ① 宮城県立精神医療センター（名取市手倉田字山無番地）
② 宮城県立がんセンター（名取市愛島塩手字野田山47-1）
- 4 契約期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 5 入札に当たっての留意事項
入札書に記載する金額は、1リットル当たりの税抜金額を記載すること。
- 6 予定数量及び納入方法等

	精神医療センター	がんセンター
タンク容量	30Kℓ 1基	30Kℓ 2基
購入数量 (予定)	240,000ℓ／年	747,000ℓ／年
納入単位	1回当たり14Kℓ程度	1回当たり16Kℓ程度
納入方法	タンクローリーで搬入	タンクローリーで搬入
納入時間帯	概ね午前6時から午前7時	概ね午前9時から午後1時
その他	タンクローリーは積載量 18t以下に限る。	タンクローリーは積載量 22t以下に限る。

- (1) 購入数量は予定数量であり、購入を保証するものではない。
- (2) 常に安全かつ安定した供給体制を確保し、各病院が指定する日に、原則上記に規定する時間に遅滞なく納品できること。ただし、上記に規定する時間以外にも納入を指示する場合がある。
- (3) 納入にあたっては、各病院又は各病院から指示を受けた者の立会の下、納入を行うこと。

7 単価契約の変更協議基準

(1) 価格変更の指標

日経デイリー価格（日本経済新聞）など、燃料の市場価格を適正に反映していると認められる小売市況に関する調査価格（以下「指標価格」という。）とし、いわゆる「仕切価格」などは除く。

(2) 変更単価の決定方法など

初回の変更契約は、落札時点の指標価格から「1リットル当たり3円以上」の変動があった場合に協議を行うものとし、変更単価は即日適用とする。

なお、落札から契約締結までの間に、指標価格に「1リットル当たり3円以上」の変動があった場合は、落札価格で当初契約を結んだのち、協議の上、同日付で変更契約を締結することとする。

2回目以降の変更契約は、直近の契約締結時の指標価格から「1リットル当たり3円以上」の変動があった場合に、その都度協議を行うものとし、変更単価は即日適用とする。

8 その他

- (1) 給油、その他の業務で病院敷地内を車両通行する場合は、徐行運転し、事故等のないよう十分注意すること。
- (2) 県の基幹医療機関であることを踏まえ、災害発生時に優先的に納入すること。
- (3) 請求書は病院ごと毎月月末に集計し、翌月10日まで各病院に請求するものとする。